

「個人情報を消去する」 公的機関をかたる詐欺に注意!!

★被害事例



「福岡県庁職員」を名乗る人物 A 男から電話があり「あなたの個人情報が複数の会社に漏えいしている。」と言って、個人情報の消去を勧められた。そして、情報漏えい対策に詳しいという人物 B 男の「電話番号」を教えられた。

この番号に指示通りに電話をしたところ、「あなたは国の許可が必要な商品を発注している。刑事责任に問われる可能性がある」という趣旨の指摘を受けた。

その後、数日に亘って、団体や監督官庁を名乗る複数の人物から電話があり、「和解金、保釈金、弁護士費用等に現金が必要。」という言葉を信じて、指示通りに、路上で接触してきた人物に複数回にわたり現金を手渡した。(70代女性)

★ひとことアドバイス

- ◎ 県庁職員や監督官庁など、公的機関をかたり、「あなたの個人情報が漏れていますので消去した方がいい」と持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る被害が発生しています。
- ◎ 公的機関が「個人情報を消去する」などと電話することは絶対にありません。
このような電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ◎ 一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。
絶対に支払ってはいけません。
- ◎ このような電話がかかってきたら、すぐに最寄りの警察署または消費生活センターに相談してください。



★福岡県警察

110 または #9110

★福岡県消費生活センター

092-632-0999

相談時間 月～金曜日9:00～16:30／日曜日10:00～16:00